

木曽三川流域自治体連携会議の構成自治体 (4県下46自治体 令和2年4月時点)



愛西市、上松町、あま市、池田町、一宮市、稲沢市、犬山市、揖斐川町、恵那市、王滝村、大垣市、大桑村、大治町、海津市、笠松町、蟹江町、可児市、川辺町、木曽広域連合、木曽岬町、木曽町、木祖村、北名古屋市、清須市、郡上市、桑名市、下呂市、江南市、坂祝町、白川町、津島市、飛島村、富加町、中津川市、南木曽町、名古屋市長江町、瑞浪市、御嵩町、美濃加茂市、八百津町、弥富市、輪之内町
(以上、50音順)

木曽三川流域自治体連携会議の設立までの経緯

平成22年10月に本市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)を機に、水でつながる流域の自治体が、人の和をもって連携・協働し、水の環を健全に守っていくことを流域自治体宣言として発信し、翌平成23年に木曽三川流域自治体連携会議を設立しました。



「流域自治体宣言」

木曽三川流域自治体連携会議 (事務局 名古屋市上下水道局経営企画課)

TEL 052-972-3615 / FAX 052-961-0276

公式ウェブサイト <http://www.water.city.nagoya.jp/kisosansen/>

二次元コード



木曽三川流域自治体連携会議 ～水でつながる命～

木曽川・長良川・揖斐川の木曽三川流域の水環境を将来にわたり守っていくため、流域のみなさまと連携の輪を広げていきます。



「木曽三川流域フォトコンテスト」の入賞作品

- 木曽三川流域では、木曽川・長良川・揖斐川の豊かできれいな水の恩恵を受けてきました。
- 木曽三川流域の水環境は、上中流域の人々の活動に大きく依存しますが、これらの地域では、過疎化や農林業の衰退などさまざまな課題を抱えています。
- 将来にわたり木曽三川流域の水環境を守るため、流域の自治体が一体となって水環境保全に取り組んでいます。

木曽三川流域自治体連携会議の主な取組内容

流域自治体相互 の連携強化

木曽三川流域自治体サミット (平成23年度開始)

市町村長等が他の流域自治体を直接訪れ、テーマに沿った講演を聴講したり、各自治体の抱える課題についての意見交換などを行っています。



木曽三川流域自治体連携課長会議 (平成23年度開始、例年 年3回)

各自治体の担当課長が、サミットなどさまざまな事業の運営などについて意見交換を行ったり、各自治体の抱える課題などの情報交換を行っています。

木 曽 川（ 飛 騨 川 ） 水 系 水 処 理 ネットワーク 会 議 (平成18年度開始)

木曽川(飛騨川)上流部に下水処理施設を持つ3自治体(下呂市・中津川市・恵那市)と名古屋市の間で、水処理などに関する情報交換や技術交流を行っています。

地域経済の振興 持続可能な

木 曽 三 川 マ ル シ ェ (平成9年度開始)

上中流域を中心とした産業の活性化のため、農作物や特産品の販売をはじめとした自治体のPRを行うイベントを水道週間行事「なごや水フェスタ」などで開催しています。



商 談 会 (平成23年度開始)

地域経済の活性化を支援するため、銀行と協働で上中流域の生産者と下流域の仕入れ企業との商談の場を提供する商談会を開催しています。



フ ォ ト コ ン テ ス ト (平成30年度開始)

木曽三川流域の魅力を域内外の方に発信することで、地域の活性化に寄与するとともに、水環境保全意識を醸成することを目的として開催しています。

木 曽 三 川 流 域 シ ン ポ ジ ウ ム (平成22年度開始)

住民の交流と水環境保全の意識醸成に繋げるため、流域の住民が参加し、講演やパネルディスカッションなどを聴講するシンポジウムを開催しています。



木 曽 川 さ ん あ り が と う ※ (昭和37年度開始)

名古屋市上下水道局の給水区域内の小学生以上の方が長野県木祖村を訪問し、水木沢天然林のトレッキングや根保護木チップまきなどを行っています。



水 源 地 探 検 隊 ※ (平成20年度開始、令和元年度に名称変更)

名古屋市上下水道局の給水区域内の小学生と保護者が岐阜県揖斐川町を訪問し、徳山ダムの見学や水源林の苗木づくりなどの体験イベントを行っています。

サマーとりっぴ in 木祖村※ (令和元年度開始)

名古屋市内のひとり親家庭の小学生が長野県木祖村を訪問し、1泊2日で水源地の森林の散策やダム湖でのカヌー体験などを行っています。

みんなで一緒に木曽三川
の水環境を守ろうね♪



木曽三川流域連携事業の
マスコットキャラクター
かわたん

● 第18回日本水大賞「審査部会特別賞」受賞 (平成28年6月)

連携会議における上中流域の地域経済の自立にむけた取り組みが、従来の水源地保全という考えを一步進め、水源地域の経済的振興を流域の自治体が連携して支援する画期的な取り組みであり、水循環基本法が掲げる流域連携の模範例として、高く評価されました。



● なごやの水源・木曽三川流域連携事業寄附金

木曽三川流域の水環境を守り、安全でおいしい水をお届けするための取り組みに、みなさまからのご寄附を使わせていただく事業です。

みなさまからの貴重なご寄附は、木曽三川流域連携自治体が行う水環境保全活動のための苗木・作業用品の購入や流域連携イベントの実施費用などに使用しています。



新しい情報は木曽三川流域自治体連携会議
公式ウェブサイト等でご覧いただけます。

二次元コード

木曽三川流域自治体

検索



木曽三川流域自治体連携会議公式ウェブサイト

<http://www.water.city.nagoya.jp/kisosansen/>

※名古屋市上下水道局の実施事業を掲載